

建交労大阪府本部



2019春闘勝利！新春宣伝

安倍9条改憲ノー！大幅賃上げで8時間働けば人間らしく暮らせる社会に



2019年1月4日(金) JR天王寺駅東口で新春宣伝行動を行いました。冒頭の新春挨拶で、大阪労連菅議長は「昨年ほどなんな年だったでしょうが、一言でいえば、結局安倍政権の嘘と誤魔化し、それが極まった一年間ではなかったのではありませんか。森掛問題にも蓋をしたまま、私たちが労働者にとっては、重要な問題でもある働き方改革関連法を強行採決する、臨時国会では外国人労働者の受け入れを拡大するということが、入国管理法改定の改正を強行する、様々な問題がありました。安倍政権が誕生して6年が経過しましたが、去年1年間だけじゃなく、この5年間を振り返れば、私たちの暮らしが本当に、益々厳しくなってきた。このことが実感せざるを得なかった。その一方で、国民と野党の共闘の中で、安倍首相が執念を燃やす改憲9条

に自衛隊を書き込む、そのことを含めて改憲の発動については、昨年通常国会・臨時国会も自民党改憲案の政治、このことについては、ストップをさせています。今年こそ、平和な社会を具体的に実現していくために、今の憲法をきちんと守り生かす、そのためには、安倍首相が執念を燃やす改憲にストップをかける、こういう一年にしていきたいと思っております。春には、統一地方選・夏には、参院選・秋までには、大阪知事・大阪市長ダブル選挙がおこなわれる。私たちが労働組合は、働く者の立場から、働く私たちや、みなさんが本心に安心して暮らせる、そういう職場と社会をつくるために、その前提となる、きちんと憲法を守る政治を作っていく、こういう年にしたいと思っています。私たち労働者の実態は、まだまだ、改善されていません。安倍首相や政府は、今、長期にわたって景気が回復している、このように言っています。しかし、みなさん実感はいかがでしょうか、働く者の実質賃金は、低下したままです。収入が増えていないんです。過去3年の春闘で、安倍首相は、財界に対して賃上げを要求しましたが、去年は3%程度要請したわけですが、結果として3%以下に、この賃金が抑えられている、こんな事になっていきます。実賃金が上がらない一方で、大企業を中心に内部留保が増え続けています。今すぐ使うことのできない溜め込み利益と言われるものですが、全国では425兆円を大きく越えるところまで、大きく膨れ上がっている。第2次安倍政権誕生以降、実は3割以上も内部留保が増えさせている。

その一方で、働く者の賃金が下がる、社会保障・社会福祉・医療などの予算が削られる。私たちは、この2019年春闘では、きちんと大企業の内部留保の、ごく一部の活用で大企業で働く者、一人一人の月額2万円以上賃上げするにも、この内部留保の2%未満の活用でできる。この世論を、どんどん広げていきたいと思っています。同時に今年の10月に、安倍首相は、消費税を10%に引き上げようとしています。かつて5%から8%に引き上げた時、大変な経済混乱が起きました。それは今も続いています。賃金が上がらない中で、一部大企業のみ利益が集中する中で、消費税が引き上げられ、どういう事になるか、このことは火を見る事より明らかではないでしょうか。私たちは、さらに財布の口を硬く締め、お金をなかなか使えない状態にならざるを得ませぬ。それで本当に景気が回復していくわけがない。政府は、その事を承知の上で、消費税増税をするにあたって、様々な施策を打とうとしています。大企業に対する度の過ぎた減税、富裕層に対する度の過ぎた減税、これをきちんと元に戻す、応分の負担をさせる。今、年収1億を越える人の税負担は、年収400万円の人より軽くなっている。この状況を、やっぱりおかしいと思うべきなんです。そうでなければ、お金を持つてる人だけが、ずっと肥え続け、こういう状況が続きます。お金のない人は、社会保障・社会福祉が削られて命が脅かされても、耐え忍ぶしかない。こんな状況を克服するには、大企業や富裕層から応分の負担を頂く。お金を払う力のある人には、その力が必要で、消費税は、実際に所得の低い人に、より負担が押し掛かる。そういう税制ですから、決して公平な税制ではありません。不公平税制を正し、日本の経済を回復していくには、安倍政権の下で大きな利益を溜め込んでいる大企業や、一部富裕層のみなさんに、きちんと、その社



奈良女子大中山徹教

関西勤労協・新春学習会
1月5日(土) 中央区センターで関西勤労協・新春学習会が開催されました。関西勤労協・榎野会長が冒頭「昨年は安倍9条改憲反対の闘いが全国各地で行われました。大阪でも、様々な



会的責任を果たして頂くことが必要ではないでしょうか。これを実現していくためには、私たち働く労働者が一人一人の力は、弱いけれども声を合わせて大きくしていく。こういう不公平税制を正す、そんな政治を求め、それが必要ではないでしょうか」と訴えを行いました。大阪府本部から前村執行委員長・上田書記次長が参加しました。

取組みがありました。今年、統一地方選・参院選・大阪府知事・大阪市長選があります。関西勤労協も、いろいろと闘える学習会を開催していきます。等々の新年挨拶があり、講演会では、奈良女子大学・中山徹教授が「市民の力が未来を開く、カジノと改憲ではなく、大阪らしい変革を！」をテーマに、今後の運動の進め方について「カジノより教育・カジノより防災・カジノより福祉・カジノより何々」という判りやすいスローガン大阪で、どう広げていくかが重要である。2025年には介護難民で溢れかえる、大規模湾岸開発に税金を使うより、福祉を充実させるために税金を使うなどの闘うための提言がされた。建交労から参加された仲間



2019年大阪労連新春旗開き
安倍9条改憲ノー！カジノはいらん！8時間働けば人間らしく暮らせる職場と会社へ
大阪労連は、1月9日(水)16時30分から国労大阪会館に於いて、新春旗開きを行いました。はじめに、新春旗開きのセレモニーとして、音楽会ユニオンの方々から「大阪労連の歌」で華を飾りました。その後、冒頭の挨拶で、大阪労連菅議長は「2019年、明るい会・藤川代表幹事、民主法律協会・須井事務局長、日本共産党・辰巳孝太郎参議院議員が来賓挨拶を行いました。建交労からの参加は、前村執行委員長・山本副執行委員長・荻田書記長の3名が出席、全体では、100名の参加者でした。

自動車共済 まずはFAXで見積りを！
割安な共済掛金、補償は充実！
等級別割引・割増の継承ができる！
全労連共済 お申し込み・お問い合わせは各共済会へ



鉄道本部の皆さん

西日本鉄道本部旗開き



2019年兵庫県本部新春旗開き

2019年1月19日(土)神戸市勤労会館で兵庫県本部新春旗開きが開催されました。恒例の花駒さんの太鼓で賑やかに始まり、津村執行委員長から開催の挨拶で今年の情勢と、その中の闘いの方などを訴え、山内書記長の司会で、ご来賓の兵庫労連岡崎事務局次長、きだ結県会議員、松本市会議員、神戸市北区県会議員候補の森ひろし候補、原水協梶本氏、平和委員会大森氏から挨拶を頂きました。大阪府本部からは、山本副執行委員長が参加しました。



組合のレクリエーション・国内・海外旅行の時の万一の事故にそなえて

行事スポット保険

全労連共済 お申し込み・お問い合わせは各共済会へ

1月26日(土)心斎橋19時〜建設共闘ボウリング大会が開催され、建交労からは前村執行委員長・山本副委員長が参加し、上りめざして奮闘しました。

建設共闘ボウリング大会



1月7日(月)13時から天王寺区民センターに於いて、建交労西日本鉄道本部春闘討論集会が開催され、JR貨物で提案されている「人事制度改正」の学習会を行い、すでにJR西日本で導入されている賃金制度と瓜二つの制度であり、百害あって一利なしであることなどを議論し、大幅賃上げと労働条件の改善、安倍暴走政治をストップさせる運動を結合して闘うことを確認し、決意を固めました。その後、旗開き行われ、お酒を飲みながら、他鉄道地本の組合員と交流しました。



角田中央執行委員長

2019年春闘スロガンは、「安倍9条改

た。議案など提案されました。第1号議案、春闘方針案、統一要求基準案、一般経過報告、第3号議案など提案されました。角田中央執行委員長は、2019年春闘スロガンは、「安倍9条改

建交労第20回中央委員会

建交労第20回中央委員会は、1月26日・27日の2日間、東京都台東区にある台東区民センターにおいて開催されました。冒頭に、建交労中央執行委員会を代表して角田委員長からあいさつがありました。あいさつの中で角田委員長は、「安倍9条改憲を何としても阻止しなければならぬ。そのためには3,000万署名で、確認した20万筆を達成するた



大阪労連第49回評議員会

1月19日(土)国労大阪会館に於いて、第49回評議員会を開催、大阪府本部から前村執行委員長、荻田書記長が参加し、「私達、建交労に加入している多くの組合員は、中小零細企業の運送会社です。そして、賃金形態は、完全歩合給制を適用しているところが数多く

大阪労連第49回評議員会

あります。しかし、会社の労働契約書には、違う賃金形態で記載して労働者と契約を結んでいます。このような手法を使い、本来支払うべき2、5%の時間外労働の支払いを逃れているのです。完全歩合給制で働かせているにもかかわらず、基本給に無事故手当、業務手当などを割り振り、恰も時間外手当を支払っているかのようになっているのです。さらに、基本給のところを最低賃金のギリギリまで抑えておくと、時間外手当もおのずと低く抑える事が可能になるのです。現在、大阪府の最低賃金936円で、1ヶ月の平均所定内労働時間を173時間で計算すると16万1,928円にしかなりません。ここから、所得税、地方税、厚生年金保険等を差し引くと、単身者の生活保護水準と変わらない賃金になるのです。これは、憲法が保障している、「人間らしく生きる事が出来る最低限度の生活」すら守られていないことになるのです。こうした状況から、運輸業界で働くドライバーは生活維持するために長時間労働せざるを得ないと同時に、他の業種と比べても労働条件が悪い為、若者からも敬遠される業種になっていくのです。

学習会のお知らせ

「次世代活動家育成」

- 第2回目「資本主義経済のしくみ」
＜日時＞2019年2月23日(土) 13時30分～
＜場所＞国労大阪会館
＜講師＞勤労協 楠田 マミ 先生
- 第3回目「現代社会と社会変革」
＜日時＞2019年3月23日(土) 13時30分～
＜場所＞国労大阪会館
＜講師＞勤労協 妹尾 知則 先生

「労働組合の原則と役割」

- 第1回目「労働組合の原則」
＜日時＞2019年4月14日(日) 10時～
＜場所＞国労大阪会館
＜講師＞センター神戸 四方田 文夫 先生
- 第2回目「労働組合と日常的な要求闘争」
＜日時＞2019年5月12日(日) 10時～
＜場所＞国労大阪会館
＜講師＞未定
- 第3回目「労働組合と労働立法・制度的諸要求の闘争について」
＜日時＞2019年6月9日(日) 10時～
＜場所＞国労大阪会館
＜講師＞未定

万一の病気・不慮の事故にそなえて

医療共済

1ヵ月わずか1,000円(10口分)の掛金で

<p>病気入院</p> <p>連続4日以上180日限度</p> <p>日額保障 5,000円</p>	<p>病気休業通院</p> <p>連続10日以上90日限度</p> <p>日額保障 2,500円</p>
<p>不慮の事故入院</p> <p>1日以上180日限度</p> <p>日額保障 5,000円</p>	<p>不慮の事故休業通院</p> <p>連続10日以上90日限度</p> <p>日額保障 2,500円</p>

全労連共済 お申し込み・お問い合わせは各共済会へ

小さな掛金 大きな保障

火災共済

住宅・家財 あわせて

月額2,250円

最高 4,500万円 保障

全労連共済 お申し込み・お問い合わせは各共済会へ